



新潟県住宅支援事業のご案内



①雪国型ZEH住宅支援 65万円～

【申請窓口】新潟県環境局環境政策課カーボンゼロ推進室



②県産木材住宅支援 最大76万円

【申請窓口】事業所を所管する各地域振興局農林(水産)振興部林業振興課



③子育てしやすい住宅支援 最大350万円 (空き家リノベーション)

【申請窓口】にいがた安心こむすび住宅推進事業事務局



①と②、②と③は併用可
③には雪国型ZEH加算あり

※申請窓口が異なります。

※併用には条件がある場合がありますので、詳細については、必ず各窓口にお問い合わせください。



(令和7年度版)



雪国型ZEH

新潟の冬を快適に。

①雪国型ZEH住宅支援

県HP:新潟県雪国型ZEH
(ゼッチ)等導入促進補助金

←事業の詳細はこちら



新潟県雪国型ZEH(ゼッチ)等導入促進補助金

国のZEH基準よりも高断熱で、気密性が確保された住宅「雪国型ZEH」の普及促進のため導入費用の一部を補助します。



対象工事

新築



補助対象者

県内で雪国型ZEHの基準を満たす住宅
を新築等する者

補助内容

補助対象設備等		補助率・補助上限額	設備との組合せ				
設備	雪国型ZEH	65万円(定額)	<input type="radio"/>				
	太陽光発電設備	1kw当たり7万円 上限:31.5万円		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>
	蓄電池	3分の1 上限:25万円			<input type="radio"/>		
	地中熱設備	3分の2 上限:150万円				<input type="radio"/>	
	車載型蓄電池	1kwh当たり2万円 上限:CEV補助金※交付額					<input type="radio"/>
	充放電設備	2分の1 上限:45万円					<input type="radio"/>

※クリーンエネルギー自動車導入促進補助金



手続きの流れ

申込者

新潟県

申込書
提出申込受付
審査

受付期間内に提出
(交付決定前に工事に着手
していた場合は補助金交
付不可)

補助金交付
決定通知

工事完了

実績報告書
提出報告書受理
審査原則、2月末
までに完了補助事業が完了した日から起算
して20日を経過した日又は2月末
のいずれか早い時期までに提出補助金額の確定通知
補助金支払い

問い合わせ先
申請窓口

新潟県環境局環境政策課カーボンゼロ推進室

TEL: 025-280-5642

✉ yukigunigata-zeh@pref.niigata.lg.jp



②県産木材住宅支援



県HP:家づくり支援事業

←事業の詳細はこちら



新潟県産材の家づくり支援事業

県産材を使用した住宅の新築・リフォームを行う工務店を支援します。



対象工事

新築・リフォーム



補助対象者

住宅で県産材を使用する工務店
(県内に事業所を有する)



補助内容

県
産
材

工事区分	県産材使用量	補助額	条件
新築・ リフォーム	1~3m ³	4,800円/m ³	県産材を住宅1棟あたり 新築3m ³ 以上、リフォーム 1m ³ 以上使用すること
	3~5m ³	2.4万円	
	5~10m ³	4万円	
	10~15m ³	8万円	県ホームページに掲載さ れた県産材工場から納品 された県産材であること
	15m ³ ~20m ³	13万円	
	20m ³ 以上	19万円	

県産材を補助条件以上使用した場合に、加算補助が受けられます。

加
算
支
援

加算の種類	加算補助金額の設定		
	100m ³ 未満	100~166m ³	166m ³ 以上
県産瓦	15万円	19万円	26万円
県産畳	6,000円/畠×畠数	2.4万円(4.5畠)~12万円(20畠)	
塗り壁	20~40m ³	40~60m ³	60~80m ³
しつくい塗り	5万円	11万円	14万円
珪藻土塗り	4万円	8万円	10万円
			13万円



手続きの流れ

申込者

新潟県

上
棟
時
期

地盤改良工事のみ
(地盤改良工事完了後
リフォームは壁張り後)

申込書提出

申込み受付
確認

補助金
交付予定者
通知

上棟後
おおむね
10日まで

申請兼
実績報告書
提出

受理・検査

受付期間中に提出
最終〆切3/10まで

補助金額の
確定通知
補助金支払い

工
事
完
了



問い合わせ先
申請窓口

新潟県農林水産部林政課 025-280-5324

事業所を所管する各地域振興局農林(水産)振興部林業振興課



③子育てしやすい住宅支援 (空き家リノベーション)



県HP:にいがた安心こむすび
住宅推進事業
←事業の詳細はこちら



にいがた安心こむすび住宅推進事業

子育てしやすい住宅の普及促進に向け、子どもの事故防止や家族の心
れあい等に配慮した空き家のリノベーションを行い、子育て世帯等に
販売する買取再販事業者に対し、費用の一部を補助します。



対象工事

リフォーム(空き家のリノベーション)



補助対象者

宅地建物取引事業者等(県内に本店・支店を有する)



補助内容

補助額:最大350万円

補助対象経費	補助率	補助上限額
① 改修工事 ※	2分の1	上限 275 万円
②-1 既存住宅状況調査	2分の1	上限 5 万円
②-2 登録住宅性能評価	2分の1	上限 10 万円
③ 移住定住支援制度等の広報	2分の1	上限 10 万円
④ 雪国型ZEH基準適合(加算)※	10分の10	上限 50 万円

※販売にあたり、①+④補助相当額(最大325万円)のプライスダウンを行うこと



手続きの流れ

事業者登録	事業者登録申請(県:事業者登録決定)
事業の実施	物件の取得▶リノベーション計画▶交付申請(県:交付決定)▶改修工事▶完了実績報告(県:補助金の支払い)
物件の販売	販売活動▶契約▶販売完了報告(県:受領)



問い合わせ先
申請窓口

にいがた安心こむすび住宅推進事業事務局
TEL 025-288-5563 (月・水・金 9:30~17:00)
✉ niigata_komusubi@nta.co.jp (随時)
(担当課:新潟県土木部都市局建築住宅課)